



## 情報ボックス



県広報は県公式ウェブサイト、広報紙ポータルサイト「マイ広報紙」・「岐阜イーブックス」、広報紙アプリ「マチイロ」でも公開中!  
※掲載している二次元コードは、スマートフォンの機種やアプリなどによって、読み込めない場合があります

アイコン  
説明



催し



募集



資格・研修



その他



### 岐阜県統計グラフ コンクール作品を募集します

身の回りの出来事や社会の動きなどを、統計グラフで表現したポスターを募集します。

- 応募資格/小学生以上
- 応募方法/実施要領を参照。実施要領は各市町村統計担当課で配布するほか、県ウェブサイトからも入手可
- 提出期限/9月2日(木)市町村統計担当課必着
- 問/県庁統計課 ☎058(272)8184



### 県美術館「寄贈記念 守洞春展」を開催します

岐阜を代表する飛驒の版画家守洞春の没後35年を機に、近年遺族等から寄贈された作品・資料を中心に紹介します。

- とき/7月27日(火)~11月21日(日) 10:00~18:00(入場は17:30まで)
- 料金/一般340円、大学生220円、高校生以下無料
- 問/県美術館 ☎058(271)1313

【お知らせ】新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、イベント等の中止または変更になる場合があります。



### 8月は「清流の国ぎふ」 野菜ファースト強化月間です

県では8月31日の「野菜の日」を含む8月を「清流の国ぎふ」野菜ファースト強化月間として定め、野菜摂取量増加に向けて情報発信等、さまざまな取り組みを実施しています。野菜摂取の目安は1日5皿(1皿=約70g)です。毎日の食事に「野菜プラス1皿」を食べよう心がけましょう。

- 問/県庁保健医療課 ☎058(272)1111(内線2552)



### 要注意!夏休み時期のサイバー セキュリティ対策

夏休み時期は、ネットワークシステム管理者が不在となることによる問題発生時の対応遅れや、休暇明けに流れ作業でメールを確認してしまう等、サイバーセキュリティの問題が発生してしまう可能性が高くなります。緊急連絡先やサイバーセキュリティ対策を再確認し、被害防止、拡大防止に努めましょう。

- 問/県警サイバー犯罪対策課 ☎058(271)2424



### 生活福祉資金と 住居確保給付金について

コロナ禍で暮らしにお困りの時には、生活費を無利子で貸し付ける「生活福祉資金」や、求職活動などを条件に一定期間家賃相当分の給付を行う「住居確保給付金」という支援制度があります。

- 申込先/「生活福祉資金」はお住まいの地域の市町村社会福祉協議会、「住居確保給付金」は自治体の自立相談支援窓口
- 問/県庁地域福祉課 ☎058(272)8264

岐阜県生活福祉資金 | 岐阜県住居確保給付金 | 検索

### 新型コロナウイルス感染症 拡大防止の徹底を

感染拡大防止のため、マスクの着用、手指の衛生、3密回避、体調管理をしっかり行いましょう。また、マスク着用時は激しい運動を避け、こまめに水分補給するなど熱中症予防とコロナ対策を両立しましょう。最新情報は、県公式ウェブサイトや県公式Twitter(@gifucovidnews)でご確認ください。

スマホやタブレットで  
広報紙が読める



広報紙をPC・スマホで  
@マイ広報紙



電子書籍ポータルサイト  
@岐阜イーブックス



マチを好きになるアプリ  
@マチイロ

## 各種相談無料でできます

新型コロナウイルス感染症の影響により、予定が変更となる場合があります。

相談種類	相談日	時間	場所	連絡先
人権相談	8月18日(水)	13時~16時	町老人福祉センター	健康福祉課 ☎32-1105
法律相談 <b>要予約</b> (弁護士が相談を受けます)	8月19日(木)	13時~15時	町老人福祉センター	町社会福祉協議会 ☎34-3504
行政相談 (行政への苦情などを受けます)	8月11日(水) 9月8日(水)	13時~16時	町老人福祉センター	総務課 ☎32-1101
心配ごと相談	8月11日(水)・18日(水) 9月8日(水)	13時~16時	町老人福祉センター	町社会福祉協議会 ☎34-3504
定期職業相談	9月3日(金)	13時~16時	町福祉センター	町福祉センター ☎32-1147
マリサポメール相談室 (婚活相談会)	随時 メールで相談ください。(申込先メールアドレス: yoro@yorocon.com)			子ども課 ☎32-5078
県よろず支援拠点による <b>要予約</b> 中小企業経営相談窓口	8月5日(木) 9月2日(木)	13時~17時	町中央公民館	産業観光課 ☎32-1108
消費生活相談 (消費生活相談員が相談を受けます)	8月2日(月)・16日(月) 9月6日(月)	10時~12時 13時~15時	産業観光課	産業観光課 ☎32-1108

## 違法な森林開発は「森林の不適正事案110番へ」

岐阜県では、違法な森林開発の早期発見のため、夏季行楽シーズンでもある毎年8月を「森林の不適正事案解消の強化月間」として設定し、森林のパトロールを重点的に行っています。

森林内の不審な「伐採」「建築物」「採掘」など、不適正と思われる事案を発見された場合には、「森林の不適正事案110番」へ。